



た数）は、次のとおりである。

令和五年十二月五日

大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

一 地方自治法第七十四条及び第七十五条の規定による選挙権を有する者の総数の五十分の一の数  
一八、七八四人

二 地方自治法第七十六条、第八十一条及び第八十六条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第八条の規定による選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）  
二一七、三八五人

三 地方自治法第八十条の規定による大分県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）

大分市	一三二、〇三一人
別府市	三一、四〇七人
中津市	二二、四七九人
日田市	一七、三一一人
佐伯市	一九、一一四人
臼杵市	一〇、三九〇人
津久見市	四、六二一人
竹田市	五、七一九人
豊後高田市	六、〇六五人
杵築市	七、七四〇人
宇佐市	一四、八七三人
豊後大野市	九、五八三人
由布市	九、三〇九人
国東市・姫島村	八、〇九五八

日 出 町 七、七八五人  
九重町・玖珠町 六、五三七人

### 公 告

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により通知した次の者については、その所在が不明なので、同法第八十九条の規定により、当該通知の内容を保安林予定森林の所在する市町村の事務所に掲示する。  
令和五年十二月五日

一 所在の不明な者の氏名及び掲示場所	大分県知事 佐 藤 樹 一 郎
所在の不明な者の氏名	掲 示 場 所
衛藤 一六	由布市役所

二 通知の要旨  
令和五年十一月十四日付け大分県告示第四百七十六号により行った森林法第三十条の規定による通知

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。  
令和五年十二月五日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

一 調達をする物品等の種類  
大分県立杵築高等学校ほか二十施設で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格  
1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。  
(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）、「暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団若

しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格(令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。)第九條第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に關し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日(以下「申請日」という。)の属する月の前月の末日(以下「基準日」という。)において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者(基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。)

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数(基準日の前日までの営業年数をいう。)

(二) 営業実績(申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度(当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度)(以下「基準年度」という。))の販売実績や契約実績をいう。)

(三) 経営規模

(1) 従業員数(基準日における営業に従事する者の数をいう。)

(2) 自己資本額(基準年度の決算における自己資本金の額をいう。)

(四) 経営比率(基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。)

(五) その他知事が必要と認める事項

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九六五

3 申請の時期

令和五年十二月五日から同月二十二日までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和六年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和六年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格審査の申請(同年七月に申請受付)により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.ofta.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の(一)から(五)までの者のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書(変更届を含む。)及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った

場合

2 一の(一)から(三)までにより入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和五年十二月五日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 調達をする物品等の種類

大分県立高田高等学校ほか十六施設で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。  
(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者(被補助人、被保佐人又は未成年

者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）、暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九條第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六一二九六五

3 申請の時期

令和五年十二月五日から同月二十二日までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和六年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和六年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格審査の申請（同年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 一の(一)から(五)までの者のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書（変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げの届出を行った場合

2 一の(一)から(三)までにより入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和五年十二月五日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 調達をする物品等の種類

大分県立国東高等学校ほか二十二施設で使用する電気  
競争入札の参加者の資格

- 1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。
- (一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者(被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)又は破産者で復権を得ない者

- (二) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)、暴力団員(同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。))又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

- (三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格(令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。))第九條第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

- (四) 営業に關し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (五) 国税又は大分県税を滞納している者

- (六) 資格審査の申請を行う日(以下「申請日」という。)の属する月の前月の末日(以下「基準日」という。)において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者(基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。)

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

- (一) 営業年数(基準日の前日までの営業年数をいう。)
- (二) 営業実績(申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度(当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度(以下「基準年度」という。))の販売実績や契約実績をいう。)

(三) 経営規模

- (1) 従業員数(基準日における営業に従事する者の数をいう。)
- (2) 自己資本額(基準年度の決算における自己資本金の額をいう。)

- (四) 経営比率(基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。)
- (五) その他知事が必要と認める事項

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

- 1 申請の方法
- 県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

- 2 申請書の提出先及び問合せ先
- 大分県会計管理局用度管財課物品調達班  
〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号  
電話 ○九七―五〇六―二九六五

3 申請の時期

- 令和五年十二月五日から同月二十二日までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

- 4 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- 1 有効期間
- 入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和六年九月三十日までとする。

- 2 更新手続
- 令和六年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格審査の申請(同年七月に申請受付)により行うものとする。
- 5 競争入札参加資格審査申請書の入手方法
- インターネットによる入手
- 大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html>

- 6 入札参加資格の取消し等
- 1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

- (一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七條の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
- (二) 二の1の(一)から(五)までの者のいずれかに該当すると判明した場合
- (三) 資格審査の申請書(変更届を含む。)及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

- (四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合
- 2 1の(一)から(三)までにより入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三三七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和五年十二月五日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

一 調達をする物品等の種類  
大分県立海洋科学高等学校ほか五施設で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）  
（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九條第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）  
(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）  
(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）  
(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九六五

3 申請の時期

令和五年十二月五日から同月二十二日までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和六年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和六年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格審査の申請（同年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合  
(二) 二の1の(一)から(五)までの者のいずれかに該当すると判明した場合  
(三) 資格審査の申請書（変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載

したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げ届出を行った場合

2 1の(一)から(三)までにより入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和五年十二月五日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 調達をする物品等の種類

大分県警察本部庁舎別館ほか十四施設で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）又は破産者で復権を得ないもの

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に關し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

令和五年十二月五日

(一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度。以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項

三 競争入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

入札参加資格のない者で入札を希望するものは、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九五七

3 申請の時期

令和五年十二月五日から同月二十二日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和六年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和六年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請（同年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県報（公告）

六 入札参加資格の取消し等

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html>

1 入札参加資格を有する者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当する者と判明した場合

(三) 資格審査の申請書（変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1の(一)から(三)までの事由により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を有する者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和五年十二月五日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 調達をする物品等の種類

大分県運転免許センターほか二施設で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）又は破産者で復権を得ないもの

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九

条第一項の規定により競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度。以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項

三 競争入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

入札参加資格のない者で入札を希望するものは、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九五七

3 申請の時期

令和五年十二月五日から同月二十二日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

<p>1 有効期間 入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和六年九月三十日までとする。</p> <p>2 更新手続 令和六年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請（同年七月に申請受付）により行うものとする。</p> <p>五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法 1 申請書の交付場所 三の2に同じ。</p> <p>2 インターネットによる入手 大分県ホームページ <a href="https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html">https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html</a></p> <p>六 入札参加資格の取消し等 1 入札参加資格を有する者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。</p> <p>(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合 (二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当する者と判明した場合 (三) 資格審査の申請書（変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合 (四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合</p> <p>2 1の(一)から(三)までの事由により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を有する者に通知するものとする。</p> <p>~~~~~</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 令和5年12月5日</p> <p>大分県知事 佐 藤 樹 一 郎</p> <p>1 競争入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の種類及び予定数量 大分県立杵築高等学校ほか20施設で使用する電気6,043,622キロワットアワー (2) 使用期間 令和6年3月1日から令和7年2月28日まで</p>	<p>(3) 需要場所 杵築市大字本庄2379番地ほか20所在地</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 この調達は、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。</p> <p>(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。</p> <p>(4) この公告の日から7に掲げる開札までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者</p> <p>3 競争入札参加資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所 競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 令和5年12月5日（火）から同月22日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も</p>
---	--

随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

- (2) 申請書類の入手方法  
大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は(3)に掲げる場所において交付を受けること。  
URL <https://www.pref.oita.jp/soshiki/201100/shikaku2022.html>
- (3) 申請書類の入手場所及び提出先  
大分県会計管理局用度管財課物品調達班  
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号  
電話 097-506-2965
- 4 契約条項を示す方法及び日時  
大分県教育委員会ホームページ上に令和5年12月5日(火)午前9時から令和6年1月15日(月)午後5時まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。
- 5 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨  
(1) 使用言語 日本語  
(2) 通貨 日本国通貨
- 6 入札書の提出場所及び提出期限  
(1) 提出場所 大分県教育庁教育財務課 学校運営支援班  
〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階  
(2) 提出期限 令和6年1月16日(火)午後1時  
ただし、郵送の場合は、同月15日(月)午後5時までに必着のこと。
- 7 開札の場所、日時等  
(1) 開札場所 大分県庁舎新館 9階会議室  
(2) 日 時 令和6年1月16日(火)午後1時  
(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。
- 8 入札保証金に関する事項  
大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号に該当する場合は、免除とする。
- 9 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- 10 入札の無効  
大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。
  - (1) 金額の記載がないもの
  - (2) 入札に関する条件に違反したもの
  - (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
  - (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
  - (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。
  - (6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札  
なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。
  - (7) 計算書に不備があるとき。
  - (8) 入札金額の算出方法が確認できないとき。
- 11 最低制限価格に関する事項  
設定しない。
- 12 落札者の決定の方法  
(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。



随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

- (2) 申請書類の入手方法  
大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は(3)に掲げる場所において交付を受けること。  
URL <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html>
- (3) 申請書類の入手場所及び提出先  
大分県会計管理局用度管財課物品調達班  
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号  
電話 097-506-2965
- 4 契約条項を示す方法及び日時  
大分県教育委員会ホームページ上に令和5年12月5日(火)午前9時から令和6年1月15日(月)午後5時まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。
- 5 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨  
(1) 使用言語 日本語  
(2) 通貨 日本国通貨
- 6 入札書の提出場所及び提出期限  
(1) 提出場所 大分県教育庁教育財務課 学校運営支援班  
〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階  
(2) 提出期限 令和6年1月16日(火)午後2時  
ただし、郵送の場合は、同月15日(月)午後5時までに必着のこと。
- 7 開札の場所、日時等  
(1) 開札場所 大分県庁舎新館 9階会議室  
(2) 日 時 令和6年1月16日(火)午後2時  
(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。
- 8 入札保証金に関する事項  
大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号に該当する場合は、免除とする。
- 9 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- 10 入札の無効  
大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。
  - (1) 金額の記載がないもの
  - (2) 入札に関する条件に違反したもの
  - (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
  - (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
  - (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。
  - (6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札  
なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。
  - (7) 計算書に不備があるとき。
  - (8) 入札金額の算出方法が確認できないとき。
- 11 最低制限価格に関する事項  
設定しない。
- 12 落札者の決定の方法  
(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 再度の入札をして、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。

<p>13 契約に関する事務を担当する部局の名称 6(1)に記載する部局とする。</p>	<p>(3) 需要場所 国東市国東町鶴川11974番地ほか22所在地</p>
<p>14 その他 (1) この調達、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。 (2) この入札に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。</p>	<p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 この調達、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。 (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。 (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。 (4) この公告の日から7に掲げる開札までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。 (5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。 ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。） イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。） ウ 暴力団員が役員となっている事業者 エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者 オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者 カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者 キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者 ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者 3 競争入札参加資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所 競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。 (1) 申請の時期 令和5年12月5日（火）から同月22日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も</p>
<p>15 Summary (1) Nature and quantity of products to be purchased About 6,221,988kwh of electricity. to be used in Oita prefectural Takada High School, 16 other Educational Facilities (2) Fulfillment period March 1st, 2024-February 28th, 2025 (3) Delivery Place Oita prefectural Takada High School, 16 other Educational Facilities (4) Time limit for tender 2:00 p.m. January 16th, 2024 (5) Contract office for contract Oita Prefectural Board of Education Education Finance Division 3-10-1 Funaimachi, Oita City 870-8503 TEL (097) 506-5416</p>	<p>次とおり一般競争入札に付するので公告する。 令和5年12月5日</p>
<p>1 競争入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の種類及び予定数量 大分県立国東高等学校ほか22施設で使用する電気5,886,021キロワットアワー (2) 使用期間 令和6年3月1日から令和7年2月28日まで</p>	<p>大分県知事 佐 藤 樹 一 郎 令和五年十二月五日</p>

随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

- (2) 申請書類の入手方法  
大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は(3)に掲げる場所において交付を受けること。  
URL <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html>
- (3) 申請書類の入手場所及び提出先  
大分県会計管理局用度管理課物品調達班  
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号  
電話 097-506-2965
- 4 契約条項を示す方法及び日時  
大分県教育委員会ホームページ上に令和5年12月5日(火)午前9時から令和6年1月15日(月)午後5時まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。
- 5 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
(1) 使用言語 日本語  
(2) 通貨 日本国通貨
- 6 入札書の提出場所及び提出期限  
(1) 提出場所 大分県教育庁教育財務課 学校運営支援班  
〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階  
(2) 提出期限 令和6年1月16日(火)午後3時  
ただし、郵送の場合は、同日15日(月)午後5時までに必着のこと。
- 7 開札の場所、日時等  
(1) 開札場所 大分県庁舎新館 9階会議室  
(2) 日 時 令和6年1月16日(火)午後3時  
(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。
- 8 入札保証金に関する事項  
大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号に該当する場合は、免除とする。
- 9 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- 10 入札の無効  
大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。
  - (1) 金額の記載がないもの
  - (2) 入札に関する条件に違反したもの
  - (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
  - (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
  - (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。
  - (6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札  
なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。
  - (7) 計算書に不備があるとき。
  - (8) 入札金額の算出方法が確認できないとき。
- 11 最低制限価格に関する事項  
設定しない。
- 12 落札者の決定の方法  
(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。



随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

- (2) 申請書類の入手方法  
大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は(3)に掲げる場所において交付を受けること。

URL <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html>

- (3) 申請書類の入手場所及び提出先  
大分県会計管理局用度管理課物品調達班  
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号  
電話 097-506-2965

4 契約条項を示す方法及び日時

大分県教育委員会ホームページ上に令和5年12月5日(火)午前9時から令和6年1月15日(月)午後5時まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

5 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

6 入札書の提出場所及び提出期限

- (1) 提出場所 大分県教育庁教育財務課 学校運営支援班  
〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階
- (2) 提出期限 令和6年1月16日(火)午後4時  
ただし、郵送の場合は、同月15日(月)午後5時までに必着のこと。

7 開札の場所、日時等

- (1) 開札場所 大分県庁舎新館 9階会議室
- (2) 日 時 令和6年1月16日(火)午後4時
- (3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。

8 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号に該当する場合は、免除とする。

9 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

10 入札の無効

大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
- (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。
- (6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札  
なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。
- (7) 計算書に不備があるとき。
- (8) 入札金額の算出方法が確認できないとき。

11 最低制限価格に関する事項

設定しない。

12 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。

<p>13 契約に関する事務を担当する部局の名称 6(1)に記載する部局とする。</p> <p>14 その他</p> <p>(1) この調達、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>(2) この入札に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。</p> <p>15 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be purchased About 2,419,464kwh of electricity. to be used in Oita prefectural Kaiyoukagaku High School, 5 other Educational Facilities</p> <p>(2) Fulfillment period March 1st, 2024-February 28th, 2025</p> <p>(3) Delivery Place Oita prefectural Kaiyoukagaku High School, 5 other Educational Facilities</p> <p>(4) Time limit for tender 4:00 p.m. January 16th, 2024</p> <p>(5) Contact office for contract Oita Prefectural Board of Education Education Finance Division 3-10-1 Funaimachi, Oita City 870-8503 TEL (097) 506-5416</p> <p>~~~~~</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 令和5年12月5日</p> <p>大分県知事 佐 藤 樹 一 郎</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量 大分県警察本部庁舎別館ほか14施設で使用する電気2,996,266キロワットアワー</p> <p>(2) 使用期間 令和6年3月1日から令和7年2月28日まで</p>	
<p>(3) 需要場所 大分市荷揚町5番36号ほか14所在地</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。</p> <p>(3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。</p> <p>(4) この公告の日から8の(2)に掲げる開札の日時までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用して入札参加申請の方法及び期間</p> <p>3 入札参加申請の方法及び期間 入札参加を希望する者は、入札参加資格に係る「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、令和6年1月15日（月）午後5時45分（必着）までに持参又は郵送により提出先に提出すること。</p> <p>提出先 大分県警察本部警務部会計課用度係</p>	<p>令和五年十二月五日</p> <p>大分県警（公印）</p> <p>一七</p>

<p>〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131</p> <p>4 入札参加資格のない者で入札を希望するもの手続 競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 令和5年12月5日から同月22日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手方法 大分県ホームページ (<a href="https://www.pref.oita.jp/soshiki/201100/shikaku2022.html">https://www.pref.oita.jp/soshiki/201100/shikaku2022.html</a>) から申請書類をダウンロードし、又は(3)に掲げる場所において交付を受けること。</p> <p>(3) 申請書類の提出先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2957</p> <p>5 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 大分県警察本部警務部会計課用度係 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131</p> <p>(2) 日時 令和5年12月5日から令和6年1月15日まで（日曜日、土曜日、祝日及び年末年始の休日を除く。）の午前9時から午後5時45分まで</p> <p>6 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>7 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県警察本部警務部会計課用度係</p> <p>(2) 提出期限 令和6年1月16日（火）午前10時。ただし、郵送（書留郵便）の場合は、同月15日（月）午後5時45分までに必着すること。</p> <p>8 競争入札及び開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 場所 大分県庁舎新館9階 会議室</p> <p>(2) 日時 令和6年1月16日（火）午前10時</p>	<p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>9 入札保証金に関する事項 免除する。</p> <p>10 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>11 無効入札に関する事項 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>12 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p> <p>13 入札説明書の交付に関する事項</p> <p>(1) 交付場所 5の(1)に同じ。</p> <p>(2) 交付日時 5の(2)に同じ。</p> <p>14 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。</p>
--	--

<p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かないものがあるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がなくとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>15 入札に関する事務を担当する部局の名称 大分県警察本部警務部会計課用度係 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131 内線 2263</p> <p>16 特約事項 この入札に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、契約の相手方と契約を解除できるものとする。</p> <p>17 その他 (1) 2の(5)に掲げる資格要件については、必要に応じ、大分県警察本部に照会する場合がある。 (2) その他の詳細は、入札説明書による。 (3) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>18 Summary (1) Nature and quantity of products to be purchased About 2,996,266kwh of electricity to be used in the annex of Oita Prefectural Police Headquarters, 14 other Buildings (2) Time limit for tender 10:00am, 16 January 2024 (3) Office Accounting Division, Oita Prefectural Police 3-1-1 Ohtemachi, Oita city 870-8502 Tel 097-536-2131</p>	<p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 令和5年12月5日 大分県知事 佐藤 樹一郎</p> <p>1 競争入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の種類及び予定数量 大分県運転免許センターほか2施設で使用する電気2,237,608キロワットアワー (2) 使用期間 令和6年3月1日から令和7年2月28日まで (3) 需要場所 大分市大字松岡6687ほか2所在地</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。 (3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。 (4) この公告の日から8の(2)に掲げる開札の日時までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。 (5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。 ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。） イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。） ウ 暴力団員が役員となっている事業者 エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者 オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約等を締結している者 カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p>
--	---

<p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>3 入札参加申請の方法及び期間 入札参加を希望する者は、入札参加資格に係る「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、令和6年1月15日（月）午後5時45分（必着）までに持参又は郵送により提出先に提出すること。</p> <p>提出先 大分県警察本部警務部会計課用度係 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131</p> <p>4 入札参加資格のない者が入札を希望するもの手続 競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 令和5年12月5日から同月22日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手方法 大分県ホームページ（<a href="https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html">https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html</a>）から申請書類をダウンロードし、又は(3)に掲げる場所において交付を受けること。</p> <p>(3) 申請書類の提出先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2957</p> <p>5 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 大分県警察本部警務部会計課用度係 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131</p> <p>(2) 日時 令和5年12月5日から令和6年1月15日まで（日曜日、土曜日、祝日及び年末年始の休日を除く。）の午前9時から午後5時45分まで</p> <p>6 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p>	<p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>7 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県警察本部警務部会計課用度係</p> <p>(2) 提出期限 令和6年1月16日（火）午前11時。ただし、郵送（書留郵便）の場合は、同月15日（月）午後5時45分までに必着すること。</p> <p>8 競争入札及び開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 場所 大分県庁舎新館9階 会議室</p> <p>(2) 日時 令和6年1月16日（火）午前11時</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合において、再度の場、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>9 入札保証金に関する事項 免除する。</p> <p>10 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に果を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを含めて誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>11 無効入札に関する事項 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>12 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p>
---	--

<p>13 入札説明書の交付に関する事項</p> <p>(1) 交付場所 5の(1)に同じ。</p> <p>(2) 交付日時 5の(2)に同じ。</p> <p>14 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かないものがあるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>15 入札に関する事務を担当する部局の名称 大分県警察本部警務部会計課用度係 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131 内線 2263</p> <p>16 特約事項 この入札に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、契約の相手方と契約を解除できるものとする。</p> <p>17 その他</p> <p>(1) 2の(5)に掲げる資格要件については、必要に応じ、大分県警察本部に照会する場合があります。</p> <p>(2) その他の詳細は、入札説明書による。</p> <p>(3) この調達には、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>18 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be purchased About 2,237,608kwh of electricity to be used in</p>	<p>Drivers License Center,Oita Prefectural Police,2 other Buildings</p> <p>(2) Time limit for tender 11:00am,16January 2024</p> <p>(3) Office Accounting Division,Oita Prefectural Police 3-1-1 Ohte-machi,Oita city 870-8502 Tel 097-536-2131</p> <p>~~~~~</p> <p>次のとおり落札者等ごいごひます。</p> <p>令和五年十二月五日</p> <p>大分県知事 佐藤樹一郎</p> <p>一 落札に係る物品等の名称及び数量 交通安全施設用回線契約 一式</p> <p>二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 大分県警察本部交通部交通規制課 大分市大手町三丁目一番一号</p> <p>三 落札者を決定した日 令和五年十一月九日</p> <p>四 落札者の氏名及び住所 日本信号株式会社九州支店 支店長 古川 哲 福岡県福岡市中央区大名二丁目四番三十号西鉄赤坂ビル九階</p> <p>五 落札金額 五千四百十二万円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)</p> <p>六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札</p> <p>七 一般競争入札の公告をした日 令和五年九月二十二日</p>
--	---